

知的財産

■ マネジメントシステム

■ 方針

■ 責任者・体制

主な取り組み

評価



マネジメントシステム

パナソニックグループは、創業以来、「事業の前に知財あり」の精神のもと、知的財産を重視してきました。現在も、事業の成長と企業価値の最大化のみならず、社会課題の解決への貢献も視野に入れて、知的財産を取得・管理し、その効果的な活用を目指しています。

当社グループでは、知的財産に対する上記の基本的な考え方のもと、グループ全体に適用する「知的財産基本規程」を定め、知的財産活動の適切な遂行と活動基盤の確立を図っています。

また、購入先様、お取引先様およびその他の第三者の知的財産を尊重し、侵害しないよう最善を尽くしています。このことは「パナソニックグループ コンプライアンス行動基準」にも定め、従業員全員が順守するように定期的な教育を行っています。

方針

当社グループは、事業に対する知的財産起点での戦略提案、グローバルな知的財産の獲得・保護・活用および知的財産に係る係争の予防と解決により、現在と将来にわたる事業の優位性と安全を確保することを目的として、知的財産活動を推進しています。

さらに、近年では、社会課題の解決への貢献も視野に入れており、データを含む無形資産としての知的財産について、社外を含めて事業化・価値化することにも取り組みを始めています。

責任者・体制

当社グループの知的財産に関する責任者は、グループ・チーフ・テクノロジー・オフィサーの執行役員です(2022年8月現在)。

持株会社であるパナソニック ホールディングス株式会社の知的財産部および幅広い分野の高度専門人材が集う会社として設立されたパナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社の知的財産センターにおいて、グループの知的財産戦略の策定・推進等を行っています。

また、各事業会社にも知的財産部門を設置し、各事業会社の知的財

知的財産

マネジメントシステム

方針

■ 責任者・体制

■ 主な取り組み

■ 評価

産戦略の策定・推進等を行っています。

さらに、当社グループの知的財産に関する業務を集約・事業化するため、当社グループの完全子会社として設立されたパナソニックIPマネジメント株式会社において、信託業法第51条に定められた「同一の会社集団に属する者の間における信託」を活用し、幅広い知的財産業務を推進しています。

主な取り組み

■ 知的財産権の取得と報奨制度

当社グループは、事業戦略および研究開発戦略を踏まえた知的財産戦略に基づき、グローバルに知的財産ポートフォリオの構築を行っています。当社グループの2021年度の特許・実用新案・意匠の出願件数および2022年3月現在の保有特許権・実用新案権・意匠権・商標権の件数は、下記の通りです。

2021年度 出願件数	・特許・実用新案・意匠出願：約1.5万件 (うち海外約8,600件)
2022年3月現在 保有権利件数	・保有特許権・実用新案権・意匠権：計約10万件 (うち海外約5.8万件)
	保有商標権：計約1.6万件 (うち海外約1.1万件)

また、当社グループは、発明者への報奨制度により、発明者のモチベーションの向上および発明等の創出活動の活性化を図っており、各国の法令に基づき、公正かつ公平にその運用を行っています。例えば、日本においては、報奨の基準は、従業員との協議を経て策定し、従業員に公開しており、また、報奨金について発明者の意見を聴取するしくみを設けています。

■ 共創関係の構築への貢献

当社グループは、事業活動において社会課題の解決に貢献することを目指していますが、知的財産活動においても、お客様や様々なパートナー様と良好な共創関係を構築するこ

とで社会課題の解決に貢献することが重要であり、その実現に向けて、新たな知的財産戦略を推進しています。

具体的には、例えば、車載電池分野において、当社グループが開発した高品質・高信頼性と低コストを両立する技術およびこれに関する知的財産を、パートナー企業様の強みと融合することにより、環境問題の解決に向けて、協業の加速、サプライチェーンの構築を推進しています。また、エネルギーマネジメント分野や素材分野等において、知的財産情報を活用したパートナー企業様の探索、パートナー企業様での利用を意識した知財ポートフォリオの構築、契約による共創関係の具現化など、様々な知的財産活動を統合した取り組みにより、最適な共創関係の構築を図っています。

■ WIPO Greenへの参画

WIPO(世界知的所有権機関)によって設立されたWIPO GREENは、そのデータベースおよびネットワークを通じて環境に優しいイノベーションに関する主要な当事者をつなげることで、気候変動に対する世界的な取り組みを支援しています。当社グループもこれに賛同し、環境にやさしい水中プラズマ技術、人工光合成技術、ガスセンサー技術を登録しています。

■ 模倣品対策

企業の重要な資産であるブランド、デザインおよびその他の知的財産を無断で使用し、フリーライドする模倣品は、お客様に対して事故、ケガ等の品質問題を引き起こすだけでなく、社会全体に対して下記のような問題を引き起こし、健全な社会づくりの阻害要因となり得ます。

- ・経済的損失：税収減、開発意欲の減退
- ・安全問題：犯罪/テロ組織の資金源、国家安全保障の脅威の増大
- ・環境問題：押収された模倣品の廃棄

そのため、模倣品対策は、企業の社会的責任であると考えています。当社グループは、「お客様の保護」、「ブランドを含む知的財産の保護」の視点に加え、「社会課題の解決」という視点で、模倣品対策に取り組んでいます。2019年には、当社グループの働きかけも一助となり、日本政府の「SDGsアクションプラン」への「模倣品対策強化」の追加が実現しました。現在では、対策の業界団体である国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)において、「模倣品の撲滅はSDGsの達成に貢献する」という考えのもと、当社グループは、政府・他社・各国政府と連携し、積極的な活動を推進しています。最近の傾向としては、現実の市場での模倣品に加えて、オンラインでの模倣品事例が急速に増えています。従来に比べると、オンラインの模倣品は容易に出品され、現物を見ずに取引されることから、一般のお客さまが誤って購入してしまうリスクも増大しているといえます。当社グループは、特にオンラインの模倣品に対しては、これまで以上に、権利者がお客さまと共に模倣品を撲滅しようとする視点が重要と考え、社会全体で、より良い社会づくりを目指しています。

評価

当社グループは、クラリベイト(本社：英国ロンドン)が選考する「Clarivate Top 100 グローバル・イノベーター 2022」を受賞しました。この賞は、独創的な発明やアイデアを知的財産権によって保護し、事業化を成功させることで、世界のビジネスをリードする企業を選出しています。2022年は、世界のトップ100社のうち日本企業が35社受賞となり、当社グループの受賞は、アワード創設以来、11年連続となります。

また、同クラリベイトの選考する「ベスト・プロテクティッド・グローバル・ブランドTop 100」において、当社グループのブランドも、適切に保護されていることが認められています。